

令和7年2月10日<第240号>

編集・発行 農林水産省東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

協力 東北地域農林水産物等輸出促進協議会

★トピックス★

○輸出実績・輸出先国の規制に関する情報共有○

- 1 【お知らせ】2024年1-12月の農林水産物・食品の輸出実績について
- 2 【注意喚起】輸出された日本産農林水産物・食品の各国・地域における水際検査結果について

○補助事業に関する情報共有○

- 1 【募集】輸出環境整備推進事業の公募について《締切：2月13日》

○セミナー・研修に関する情報共有○

- 1 【募集】GFP超会議の開催について《締切：2月28日》

★発信者からの一言★

「あかりをつけましょ ぼんぼりに お花をあげましょ 桃の花」でお馴染みの「うれしいひなまつり」の音が聞こえてくる季節となりました。「桃」は邪気を払い不老長寿を与えるとされていることから、縁起が良いものとして飾り・料理に用いられています。少し早いですが、皆様の健康をお祈りしています。



【お知らせ】2024年1-12月の農林水産物・食品の輸出実績について



2024年1-12月累計 15,073億円（前年同月比+3.7%）

輸出額内訳：農産物 9,818億円、林産物 667億円、水産物 3,609億円、少額貨物 979億円

■1-12月の輸出額の増加が大きい主な品目

- 1位 ソース混合調味料（+86億円）
- 2位 緑茶（+72億円）
- 3位 牛肉（+70億円）

■詳細は下記URLよりご覧ください。

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_info/zisseki.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_info/zisseki.html)



【注意喚起】輸出された日本産農林水産物・食品の各国・地域における水際検査結果について



農林水産省から、主な輸出先国・地域で最近公表された水際検査結果についてお知らせいたします。  
昨今の日本産農林水産物・食品(以下「日本産食品」。)の輸出の増加に伴い、輸出先の水際検査において残留農薬や食品添加物の基準不適合並びに証明書の不備等を理由に通関できない事案が見られます。

《お知らせ》

・農林水産物・食品を輸出する際に、輸出先国の政府機関から求められる輸出証明書（原発関連証明書を除く。）のうち、国が発行する輸出証明書については、令和7（2025）年4月1日以降、申請1件あたり870円の発行手数料の納付が必要となります。

対象の証明書や納付方法等、詳細については以下リンク先をご覧ください。

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/shoumei\\_charge.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/shoumei_charge.html)

○中国（日本産食品の違反件数は全507件中18件、2024年11月）

- ・日本の違反18件のうち、天津税関におけるものが8件で最多。
- ・公表されている不合格理由は、酒類等の「要求に従った証明書又は合格証明書類の未提出」が10件で最多。

○台湾(日本産食品の違反件数は全103件中13件、2024年12月)

- ・残留農薬基準超過12件（キンカン6件（内フルベンジアミド5件、イソフェタミド1件）、イチゴ2件（内イソピラザム1件、チアクロプリド1件）、キウイ1件（ジノテフラン及びピリベンカルブ1件）、ケール1件（アミスルブロム及びシアントラニリプロール）、メロン1件（メパニピリム）、カレー粉1件（ホスフィン）、防腐剤含有量基準違反1件（ほうじ茶パウダー中のサリチル酸）。

○香港(日本産食品の違反件数は0件、2024年12月)

- ・違反なし

○韓国（日本産食品の違反件数2件、2024年11月）

- ・食品医薬品安全処から公表された違反は2件。違反理由は加工食品（香味油）のベンゾピレンの基準値超過1件、加工食品（菓子）の酸価の基準値超過1件。

○米国（日本産食品の違反件数11件、2024年12月）

- ・内訳は、未承認着色料の含有3件（大根及びキャンディー）、不適切表示2件（栄養食品及びドリンク）、不衛生下での保管等5件（ヒラマサ）、適正製造規範違反1件（栄養食品）。

○EU

《お知らせ》

・EUのPPWR（包装及び包装廃棄物規則）は、1月22日にEU官報に掲載され、2026年8月12日から適用開始となります。本規則では、2030年以降全ての包装がリサイクル可能でなければならぬと定められ、畜産物、緑茶、加工食品等幅広い食品に使用されている多層フィルムの使用に影響が及ぶ可能性があります。詳細は、今後策定される下位規則の中で定められますので、今後の動向を注視してください。

【農水省 HP】



■公募内容

1 輸出先国規制対応支援事業

- ・国際的に通用する認証等の新規取得支援
- ・輸出先国の要件に適合する施設の認定支援
- ・輸出先国の規制等の理解向上の取組の支援
- ・査察や合同輸出検査等に係る輸出先国検査官の招へい支援
- ・輸出先国が求める条件に応じた検査等の支援

2 農畜水産モニタリング検査支援事業

- ・畜産物モニタリング検査支援
- ・水産物モニタリング検査支援
- ・農産物モニタリング検査支援
- ・生産海域モニタリング検査支援

■お申し込み先及び詳細は下記 URL よりご覧ください。

- ・輸出先国規制対応支援事業

[https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/yusyutu\\_kokusai/250130\\_071-1.html](https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/yusyutu_kokusai/250130_071-1.html)

- ・畜産物モニタリング検査支援事業

[https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/yusyutu\\_kokusai/250130\\_071-2.html](https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/yusyutu_kokusai/250130_071-2.html)

■お申し込み締切：令和 7 年 2 月 13 日（木） 17：00

【お問い合わせ先】

農林水産省輸出・国際局規制対策グループ（本館 4 階ドア No.本 452）

TEL：03-3501-4079



【募集】GFP 超会議の開催について「締切：2 月 28 日」



このたび農林水産省は、「フラッグシップ輸出産地と考える輸出の未来」をテーマとして標記セミナー及び交流会を開催します。

当該イベントでは、今年度から認定がスタートした「フラッグシップ輸出産地」のロゴ発表や動画による産地の紹介、日本産品を積極的に取扱うバイヤー・輸出支援機関からの最新情報等について発信します。是非ご参加ください。

■開催日時：2025 年 3 月 12 日(水) 14：00～20：00 ※予定

■開催場所：アクセンチュア・イノベーション・ハブ東京(東京都港区三田 1-4-1 住友不動産麻布十番ビル 8F)

<https://www.accenture.com/content/dam/accenture/final/markets/growth-markets/document/accenture-innovation-hub-tokyo-map-jp.pdf#zoom=50>

■開催形式：対面

■対象者：全国の GFP 事業者様

■スケジュール（予定）

○開会挨拶：農林水産省 14：00~14：15

○フラッグシップ輸出産地ロゴ発表・フラッグシップ輸出産地動画紹介 14：15~14：30

○輸出産地育成に向けたセミナー 14：30~15：30

- ・パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（小売チェーン）
- ・百農社国際有限公司/百農社ジャパン合同会社（香港・中食チェーン）
- ・日本食品海外プロモーションセンター JFOODO
- ・JAL Cargo（物流）

○パネルディスカッション 15：30~16：20

- ・フラッグシップ輸出産地をはじめとする輸出先進事業者・バイヤーを交えて、最新の輸出のトレンド・産地づくりの在り方・課題・方向性をパネル形式でトークします。

○グループ交流会 16：35~17：35

- ・少人数のグループに分かれ、フラッグシップ輸出産地による輸出課題の整理・課題解消や、品目間・産地間連携に向けた意見交換をします。

○試食交流会 18：00~20：00

- ・同期間の開催中の FOODEX に参加している海外バイヤーを招待し、立食形式の試食交流会を行います。

※試食品の出品は、主にフラッグシップ輸出産地認定事業者を対象としております。

■お申し込み先及び詳細は下記 URL よりご覧ください。

○お申し込み先：<https://www.secure-cloud.jp/sf/business/1735291319TBbZqfza>

○詳細：[https://www.gfp1.maff.go.jp/uploads/2025/01/flyer\\_GFP-Chokaigi2025\\_v01.00.pdf](https://www.gfp1.maff.go.jp/uploads/2025/01/flyer_GFP-Chokaigi2025_v01.00.pdf)

【お問い合わせ】

GFP 事務局（担当：土井、伊藤、小栗）

営業時間：平日 10：00~18：00

TEL：090-5715-6703(土井)、090-1128-9766(伊藤)

MAIL：[Agri\\_Exportation\\_JP@accenture.com](mailto:Agri_Exportation_JP@accenture.com)

（お問い合わせの際は、「★」を「@」に変更ください。）

\*\*\*\*\*

GFP へ参加しませんか

\*\*\*\*\*

GFP とは…

Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトです。

○GFP に登録すると 6 つのサービスを利用できます。

輸出診断・訪問診断、会員向けコンテンツ、商品リクエスト、グローバル産地づくり推進事業、交流会・セミナーの開催、情報発信

HP：<http://www.gfp1.maff.go.jp/>

GFP\_Facebook : <https://www.facebook.com/maff.gfp/>



農林水産物等輸出相談窓口・問合せ先



東北農政局では、東北地域の農林漁業者等からの農林水産物等の輸出に関する相談を受け付けております。

相談窓口：東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

住 所：仙台市青葉区本町3丁目3番1号（仙台合同庁舎A棟）

電 話：022-221-6402

H P： <https://www.maff.go.jp/tohoku/index.html>

<農産物・食品等の輸出関連情報>

<https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/yusyutu/index.html>

<農林水産物・食品の輸出に関する相談窓口>

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e\\_soudan/](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_soudan/)

☆メールマガジンの配信停止や、メールアドレスなどの会員情報の変更、パスワードの再発行は下記サイトで手続きをお願いいたします。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

☆東北農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。配信を御希望される方は、御登録をお願いします。

<https://mailmag.maff.go.jp/m/entry>

